

1. 事業説明シート

事業名	急傾斜地崩壊対策事業[急傾斜地崩壊対策事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡身延町下部	地区名	横道の3 (ヨコミチノサン)	事業主体	山梨県
------------	-----------------------------	-------------	-----------	------------	----------------	-------------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
横道の3地区は山梨県南部の南巨摩郡身延町に位置する急傾斜地であり、平成21年2月23日に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている。当該斜面は平均斜面高68m、平均勾配37度の急傾斜地で、保全対象には、人家11戸、下部温泉会館 (避難場所)、県道湯之奥上之平線 (第二次緊急輸送道路) があり、当該斜面が崩壊した場合、人命に影響ある災害が発生する可能性があるため、事業の実施が急務である。

②整備目標・効果

□主要目標 崖崩れ被害の防止

- ・災害実績：無
- ・保全対象：人家11戸 > 5戸以上※
- ・重要公共施設の有無：有 (下部温泉会館 (避難場所)、県道 (保全対象=人家11戸、下部温泉会館 (避難場所)、県道 L=300m))
- ※評価基準値

□副次目標 ー

□副次効果 被災時の被害波及の防止 (緊急輸送道路)

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)

急傾斜地法第12条に基づいており、行政が行うことが妥当。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)

急傾斜地法第12条により、県が行うことが妥当。

③経済妥当性

総事業費		500 百万円	工期	R6~R15	基準年	R5
経済効率性	費用	393 百万円	便益		989 百万円	
	建設費	393 百万円	一般資産被害抑止		247 百万円	
	維持管理費	百万円	人身被害抑止		68 百万円	
			公共土木施設等被害		28 百万円	
			その他※		646 百万円	
B/C		2.5				

※その他は応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)
費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性

地形状況を考慮し、必要最低限の規模とした。

⑤整備手法の有効性

地形・地質状況から急傾斜地対策として最も効果的かつ経済的な施設計画とした。

⑥環境負荷等への配慮

環境負荷の少ない工法を採用するとともに、必要最小限の掘削とした。

⑦事業計画の熟度

地元要望に基づいており、身延町から受益者負担金の同意は得られている。

総合評価 [貢献度ランク：a]

(2) 整備内容

①整備内容 崩壊土砂防止柵工 H=5.0m L=275m、吹付砕工 A=2,100m²

②着手年度 令和6年度 ③完成見込年度 令和15年度

④総事業費 約500百万円(国費238百万円(4.75/10)県費238百万円(4.75/10)負担金25百万円(0.5/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和6年度	地形測量、地質調査、詳細設計	20 百万円
令和7年度	用地測量、用地取得、立木補償	10 百万円
令和8年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	50 百万円
令和9年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和10年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和11年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和12年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和13年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和14年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円
令和15年度	崩壊土砂防止柵工・吹付砕工	60 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

・未整備

(4) 事業位置図等

横道の3 (急傾斜)

2. 添付資料シート

